

第 5 回

新町の事務所の位置等検討小委員会

平成 16 年 2 月 28 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第5回新町の事務所の位置等検討小委員会 会議録

日 時 平成16年2月28日(土) 午前9時00分～午前11時35分

場 所 香住町地域福祉センター

出席者

小委員会委員(計15名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
(上田節郎)	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
中 村 治 泰	三 好 忠 男	柴 崎 一 秀
朝 倉 富 征	井 上 源 一	中 村 曉

幹事会(計7名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
藤 村 吉 孝	中 村 一 治	大 瀧 正 博
	太 田 培 男	米 田 稔
	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局(計6名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 正	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司

欠席者

幹事会(計1名)

美 方 町
吉 田 博 昭

傍 聴 人 21人

第5回新町の事務所の位置等検討小委員会

と き：平成16年2月28日(土)

ところ：香住町地域福祉センター

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第4号 庁舎の位置について

5 その他

今後の小委員会開催日程について

平成16年3月20日(土)午後1時30分～

村岡町老人福祉センター

6 閉 会

藤原事務局長 改めまして、皆様、おはようございます。本日は早朝より御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、藤原委員長から、会議の開会宣言とあわせて御挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

藤原委員長 皆さん、おはようございます。土曜日でお休みの日、しかも早朝から御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。傍聴の皆さん方も多数御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

2月も早いもので、もう後1日となりました。春が近づきつつあるというふうな感じがいたしますけれども、ここ数日は暖かい日があると思えば寒い日があるということで、大変気候不順な状況が続いております。そういう中で、先日は美方町のスキー場の土砂崩壊事故、関係の皆さん、大変御苦労さんでございました。心からお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧しますよう、お祈りをいたす次第でございます。

きょうは、第5回の小委員会、前回、庁舎の機能についての協議を終えまして、本庁舎

の場所についての議論に入りたいと思います。

それでは、ただいまから第5回の小委員会を開会をいたします。

座らせていただきます。

まず、議事録署名委員でございますが、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、私から指名をさせていただきます。

美方町の本城繁信委員、村岡町の井上源一委員によろしく願いをいたします。

それでは議題に入りたいと思いますが、きょうの会議の進め方ですけれども、庁舎の位置ということで、最終的には具体的な場所を上げての協議になりますが、本日はその前段として、どういうところに本庁を置くことがいいかという、本庁にふさわしい条件のようなことを中心に議論をし、いろんな御意見をいただきたいというふうに思います。それを基に、次回から具体的な場所を上げて議論をしていただく、こんな形で運営をしたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

藤原委員長 ありがとうございます。それではそういう観点から御議論をいただきたいというふうに思っております。そのために事務局に地方自治法の根拠規定と、それから先進事例といいますが、最近における本庁舎を決めた事例につきまして調べてもらっております。

まず、事務局から、資料に基づきましてそれらの状況について説明を聞き、その上で先程言いましたような3町における本庁舎の位置についての、どういう条件が必要か等々についての意見交換をしていただきたいというふうに考えます。

それでは、事務局、資料に基づく説明をしてください。

藤原事務局長 それでは、1ページから御説明をさせていただきます。まず、本日は協議第4号ということで、庁舎の位置についての御協議をいただくこととなります。2ページから資料をつけておりますので、失礼ですが座って御説明をさせていただきます。

2ページにつきましては、ただいま委員長からございましたように、地方自治法上の事務所の位置について定めがございますので、御参考までに付けさせていただきます。地方自治法の第4条では、「地方公共団体はその事務所の位置を定め、またはこれを変更し

ようとするときは、条例でこれを定めなければならない」ということでございます。第2項に、前項の事務所の位置を定め、又はこれを変更するに当たっては、次からでございますが、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」ということになっております。

そういうことで、2番に入りますけれども、広域的な行政機関の配置状況を資料として作成しておりますので、御説明をさせていただきたいと思っております。

4ページのA3のちょっと大きい判になりますけれども、お聞きいただきたいと思っております。ここでは3町を中心に、その周辺の官公署等が配置されております市町も併せて表示いたしております。右上の方に、各市町間の距離ということで上げておりますけれども、美方町から村岡町が9.6キロメートル、村岡町から香住町が27.3キロメートル、香住町から美方町まで28.5キロメートルということで、3町間の距離を表しております。後、美方町から浜坂、温泉、豊岡、それから日高、八鹿に至ります距離、それから村岡町から浜坂、温泉、豊岡、日高町、八鹿町に至ります距離、香住町からは浜坂、温泉、豊岡、八鹿町に至ります距離を上げております。その中で、先程村岡から日高まで蘇武トンネルが開通しておりますけれども、そのルート距離を上げさせていただいておりますし、香住町と豊岡の間におきましては、17年の春、供用開始が予定されております高規格道路を経由した距離も上げさせていただいております。なお、3町には、それぞれ国、県等の官公署が配置されておりますけれども、村岡町には浜坂警察の村岡警部派出所、浜坂土木の村岡事業所、兵庫県下水道公社、美方広域消防の村岡出張所、村岡森林整備事務所、香住町には香住海上保安署、無線局、警察署、近畿地方整備局の舞鶴港の柴山分室、それから最寄りの駅ということで、JR香住駅等々を上げさせていただいております。なお、各市町にこういった官公署を上げておりますけれども、主だったものを上げさせていただいておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。なお、浜坂町には簡易裁判所、それから美方郡4町と香住町に関わりのあります浜坂土木事務所、それから美方郡4町に関わりのございます浜坂健康福祉事務所等を上げさせていただいております。なお、温泉町には、これも美方郡4町に関わりのございます美方郡広域事務組合、それから美方健康福祉事務所、それから美方郡4町と香住町に関わりのあります消防本部を上げております。なお、八鹿町につきましては、美方郡4町に関わりのあります法務局八鹿出張所、それから最寄りの駅の一つであります八鹿駅、それから但馬長寿の郷等を上げさせていただいております。日高町につきましては、新たに蘇武トンネルが開通いたしましたので、江原駅も美方、

村岡にとっては最寄りの駅の一つになろうかということで、JRの江原駅を上げておりますし、それから現在、農業共済の電算処理を行っております兵庫県農業共済組合連合会但馬出張所が日高町にございますので、上げさせていただいております。なお、豊岡市につきましては、御案内のとおり、国、県のいろんな官公署が配置されておまして、主だったものをそこに掲載させていただいておりますとおり、記載させていただいております。

それから3ページに戻っていただきたいと思いますが、3ページは現在の3町の役場、要するに庁舎の概要について述べさせていただいております。美方町、村岡町、香住町、それぞれ上げておりますが、香住町では本庁舎と南庁舎の2つを上げさせていただいております、特に下記に掲載しておりますように、香住町におきましては国道の改修等によりまして、17年度末を目途に移転を求められているという、そういう事情がございます。

それでは5ページをお開きいただきたいと思いますが、本日は、他の先進地の例ということで4カ所ほどの例示を、きょうは資料ということで用意をさせていただいております。本庁舎位置選定の先進事例ということでございますが、一応、基本的なことにつきましては、先程申し上げましたように地方自治法に定めがございますが、やはりそれぞれその他のいろんな要件を総合的に御判断された上で庁舎が決まっていようかというふうに判断をさせていただいております。

まず、養父市の例でございますけれども、4町ございまして、そのうち八鹿町が人口的には1万2,000余りということで、一番大きな町の規模ということになります。そういったことで、ここでは八鹿町に事務所を置くということが調整方針でも確認されておりますけれども、御案内のとおり、本庁機能の一部が養父の支所にも、地域局にも配置されております。なお、今、人口の一番多いところと言いましたけれども、他のいろんな要件を加味されて御決定になったというふうに理解をさせていただいております。ただ、この4町につきましては、それぞれ線で結びますと四角形というような形になりますが、そういった意味では、西の位置に位置します八鹿でございますが、そういった所に地理的には配置がされとるということがいえようかということを思っております。

それからめくっていただきまして、朝来市の関係でございます。ここでも4町ございまして、人口的には和田山町が1万7,000余りということで、結果的には一番多いところに決まっておりますけれども、位置の取り扱いの4番に上がっておりますように、国道312号沿線を基本に、全体的な地勢、交通事情及び他の官公署との関係等、市民の利便

性を十分考慮しということで、こういった要件を事務所の位置の一つということに決められておるように思います。それから、各庁舎間の距離でございますけれども、和田山 - 生野間、大変長い距離にはなりますけれども、そういった意味では、ここの4町の場合、南北に長細い形の地形になっておりますけれども、結果的には一番北部の和田山町に庁舎が決まっているように思っております。

それから次の7ページでございますけれども、京丹後市の例でございます。こちらは6町ございますが、人口的には網野町が1万6,000余りということで一番多いわけでございますけれども、庁舎位置につきましては、1万3,500余りの人口を擁します峰山町が、考えますところに、この地理的な関係から見ますと中央に位置しているというようなことも一つの要件になっているんじゃないかというふうな御判断が出来ようかというふうに思っております。6町間のこの峰山を本庁にした場合の距離につきましてはご覧いただいたとおりでございますけれども、中央といいながら、久美浜町からは27キロ、それから大宮経由になりますと24キロメートル以上の距離を要する位置になっております。

それから最後になりますけれども、四国のさぬき市でございます。こちらは5町で市になっておりますけれども、人口的には志度町が約2万3,000ということで、2番目の長尾町の1万3,000に比べて、大分、人口規模としては大きいわけでございますが、地形的には西の端になりますけれども、志度町に本庁舎が決まっております。これにつきましては、新市誕生の直前といいますか、合併を前後しまして、志度町に新しい庁舎が完成しております、庁舎の規模についても本庁事務を取り扱う上で規模が最も大きいというようなことで、志度町に決まったようなことも伺っております。地形的にはそういうことで、中央ということよりも西端になっているということが言えようかと思っております。

ちょっと、かいつまんだ説明になりましたけれども、以上で資料の説明を終わらせていただきます。

藤原委員長 ありがとうございます。今、3町の状況と、それから先進事例として4市の状況について、事務局で調査をしていただいたことについての報告をしてもらいました。今の事務局の説明に関連をして、何かわかりにくいところか、御質問がございましたら、御発言をいただきたいと思っております。

岩槻委員。

岩槻委員 質問でも何でもありませんが、3ページの右側の表の中に、各市町における官公署ですからこれでいいと思うんですが、組合になるけど、私の町に北但西部森林組合、

5町、あるもんですから、ちょっと付言だけさせていただきます。

藤原委員長 村岡に森林組合が抜けてるようですので、それもお含みおきいただきたいと思えます。

何かこの資料の説明関係でわかりにくいとことか、御質問ございますか。

はい、中村委員。

中村(治)委員 美方の中村です。3点ほどお伺いをしてみたいと思えますけれど、まず1点目でございますけども、3ページの表の中で、村岡町のいわゆる庁舎の延べ床面積と建築面積の中に、隣接する町民センター、これが含んでいるのかどうかということ、まず1点確認をさせていただきたいと思えます。

次に2点目ですけども、人の戸籍につきましては各支所に対応できるわけでございますけども、土地家屋の台帳保管、税関係申請等につきましては、現在、美方、村岡は神戸地方法務局の八鹿出張所、それから香住町におきましては豊岡支局となっておりますわけでございます。これらの所管につきましては、基本的には国が定めることであると思えますけれども、3町住民にとりましては人の戸籍と同じように非常に大事なことであり、住民の関心の深いことであるかと思えます。今後、合併後、法務局への対応についてどのように考えておられるのか、また、効果があるなしにかかわらず、国に対してどのように要請されていくのか、この辺、もし、わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思えます。

3点目ですけども、この4ページの図面上なんですけども、健康福祉事務所、それから保健所、農業改良普及センター、それから警察署等、合併後には非常な不規則な状態となるわけでございます。このことにつきましても、基本的には県が決めることではあるわけですけども、今後、県に対して、対応していくつもりがあるのかなのか、もしあるとするならばどのように要請をされていくのか、この辺がもし現時点での考えがあれば教えていただきたいと思えます。以上、3点、お願いします。

藤原委員長 事務局、3点についてお答えください。

藤原事務局長 まず、村岡町の役場の関係で、建築面積でございますけれども、これは庁舎分、役場の面積を計上させていただいております。

それから、法務局の関係で、現在、3町の関係でいいますと、今、中村委員から御意見ございましたように、豊岡と八鹿に分かれております。過日、豊岡の法務局長が見えまして、そのあたりのお話をいろいろ伺ったわけでございますけれども、現時点ではどうこうという具体的などころまでは、法務局としてもお考えはされてないようですけれども、国

のいろんな行政改革の中で、現在いろいろと、統合ですとか、そういったことも考えられておるようございまして、この3町に関わりのある2つの法務局につきましては、どういことになるかということについてはこれからの課題といたしますか、問題であるように聞いております。いずれになっても1カ所に統合されるんじゃないかというような気持ちを持っております。

それから健康福祉事務所ですとか、あるいは土木の関係等、3町間で浜坂と豊岡に県の事務所が分かれておりますけれども、この関係につきましては一応、現段階では、事務局としては特に具体的な話は県の方にも申しておりませんし、県の方からも聞いておりません。以上でございます。

藤原委員長 よろしいでしょうか。(発言する者あり)

藤原事務局長 失礼しました。ちょっと今、上田委員の方から御指摘いただきました。土木につきましては、3町とも浜坂でございます。

藤原委員長 中村委員、よろしいですか。(「ちょっと質問が」と呼ぶ者あり)
美方の中村委員、関連がありましたら、先に。

中村(治)委員 警察につきましては、村岡の派出所が新築されたわけですがけれども、今、浜坂署のいわゆる村岡警部派出所ということで、今度合併になると不規則になると。この前、浜坂警察署協議会で署長とその点も話してたんですけども、県警本部の方では話が進んでいるようですけども、まだ署にはそういう具体的な話は入ってないと。いずれはその不規則解消には努めなければならないということをおっしゃってましたし、それから法務局ですけども、美方、村岡につきましては、以前は村岡出張所で対応していたわけですが、湯村出張所が変わって、それから八鹿出張所に統合された。行政としても国に対して要請した経緯もあるわけですが、結果的には県の行革ということで八鹿に行ったわけですが、今度、仮に豊岡と八鹿が統合するということになれば別ですけども、八鹿の庁舎も新しいわけですので、もし2つとも存続するということになると、今度はいわゆる国の行革には関係ない、ただ、どちらかにいわゆる台帳と人が増え、どちらかに台帳と人が減るということになるかと思っておりますので、もし2つ存続ということになれば、地方公共団体の要請に応じる可能性もあるということで質問をさせていただいたわけでございます。

藤原委員長 何か事務局、コメントがありましたら、いいですか。

藤原事務局長 事務局としては、その辺の要請の必要性は感じておりますけれども、こ

のあたりは3町長さん等とも御相談させていただく中で、3町長さんでそういった取り組みもお願いすることになるかというふうに思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

それでは、香住の中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。3町にわたっての事務所の関係の現庁舎の概要が資料として載せてあるわけでありましてけれども、皆さん御存じのとおり、阪神・淡路大震災が起きてから10年経とうとしておりますし、また、マスコミ等、新聞、テレビ等では東南海地震が近い将来起きるといようなことをいわれております。当地方におきましても、鳥取の震災から但馬の震災、丹後の震災ということで、大方もう70年以上経つということで、地震は周期的に起きるといふようなことであるわけでありまして、阪神・淡路大震災以降、香住町におきましても、公共の施設については耐震の対応をずっとしてきておられるわけですがけれども、現美方町、村岡町、香住町の庁舎についての耐震対応についてはどうなのか。また、耐震対応をしようと思えば、どれぐらいの費用がかかるのか、事務局の方でわかれば教えてやっていただきたいというふうに思っておりますけど。

藤原委員長 事務局、教えてください。

藤原事務局長 ただいまの御質問の関係につきましては、事務局としては十分その辺の対応ができるだけの資料を持ち合わせておりません。幸い、各町、助役さんなり、総務課長お見えになっておりますので、その辺で御答弁をお願いできればというふうに思っておりますが。

藤原委員長 わかればですし、もし、あれでしたら、後でまた事務局でまとめていただいて、次回以降の委員会に出していただく方法をとってもいいと思いますけれども。中村委員、急がれますか。

中村（暁）委員 いや、急がないです。

藤原委員長 じゃあ、また後で事務局の方でまとめていただいて、できれば次回の委員会に……。

中村（暁）委員 現在、対応ができておるのかどうかでもいいです。

藤原委員長 じゃあ、その状況だけ。

太田総務課長 失礼します。村岡町の太田でございます。ただいま現庁舎が現行の建築基準法によるところの耐震基準を満たしておるかという観点からのお尋ねでございますけど、御案内のとおり、平成7年に発生いたしました阪神大震災以後、建築基準法が改正を

されておりまして、耐震基準も引き上げられております。従いまして、本町の現庁舎は昭和63年6月に建築いたしておるわけございまして、現行の耐震基準はクリアできてないというふうに捉らえておるところでございます。

藤原委員長 じゃあ、順次、各町お答えをいただけますか。

米田総務課長 香住町の総務課の米田でございます。失礼をいたします。香住町の本庁舎と南庁舎は、それぞれ昭和37年と昭和58年に建築をされたものでございまして、先程村岡町の太田課長さんがおっしゃいましたように、現行の耐震基準からは掛け離れていると申しますか、満たしてないというのが実態でございます。以上であります。

それから、それにかかります費用等につきましては、現在、どの程度かということはちょっと把握できておりませんので、御容赦いただきたいと思えます。

藤原委員長 美方町さんも、もし、わかりましたら。

藤村副課長 美方町の総務課の藤村でございます。美方町の庁舎につきましても昭和54年の建設ということでございますので、村岡、香住の総務課長さんからお答えのあったとおり、現在、美方町の庁舎につきましても耐震基準は満たしてないという状況でございます。また、耐震の工事も現在まだなされてないという状況でございますので、また、費用につきましては私どもも把握しておりませんので、今の場では御容赦願いたいというふうに思えます。

藤原委員長 中村委員、よろしいですか。

他にございますか。

はい、吉田委員。

吉田委員 美方町の吉田でございます。資料についてちょっとわからない点があるのでお聞きしたいと、このように思うんですけど、まず1点が3ページの村岡町さんの備考欄にあります高齢者生活福祉センターの隣に駐車場ということで、平米数は書いてあるんですけど、何台ぐらい現実に止められるのかなというふうなことがまず1点。

それと、あと参考資料にちょっとなるんであれなんですけど、6ページの朝来市の場合に、ここは新市の位置については、最終的には新市において速やかに検討するというふうに、4番の部分ですね、これの合併協定書におけるということですので、多分、紳士協定といいますが、そういうことになってこようと思うんですけど、その辺の位置づけですね、多分、条例等にこの辺は担保するようなことにはならんと思うんですけども、その辺どういうふうになっているのかということがまず1点。そしてそれに関連して、新市において速

やかに検討するというふうになっておるんですけど、現実、まだ発足してないんであれかとは思うんですけど、どういうふうな形で新市において速やかに検討するのか、具体的に動きがあるんでしたら、その辺のこともお聞きしたいなと、このように思っております。

藤原委員長 事務局、答弁をお願いします。

藤原事務局長 まず、村岡町の高齢者生活福祉センターの駐車スペースの収容台数でございますけれども、大体40台程度が収容できるようでございます。

それから、朝来市の関係で吉田委員さんから御質問のあった関係については、ちょっと事務局の方では承知はいたしておりませんので、あしからず御理解いただければというふうに思います。

藤原委員長 じゃあ、2番目の問題については事務局で調査をしていただいて、次回にでも説明をするということに取り扱いしたいと思います。よろしくをお願いします。

他にございますか。

はい、柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。この4ページの地図ですね、地図のところの香住村岡線のことなんですが、共通認識をするために、香住村岡線というのは非常に重要路線で、幹線道路になっております。昨年末に大乘寺橋の建設促進委員会というのができまして、近々改修促進期成同盟会を立ち上げていただくというところまでは行っているわけですが、現在、高津のところ、それから山田口のところ、あのあたりのところの進捗状況というのが、どうだろうということで、我々はきちっとした正式な形で伺ったことがないものですから、多分、期成同盟のときもそういったことがほぼ表に出てくるとは思いますが、この場でも、一応、共通認識として捉らえておきたいというふうに思いますので、事務局の方で高津の方の現状、それから近々どうなるのか、それから山田口の辺の村岡、香住の町境の辺、あの辺り、どういうふうな計画になってるのか、おおまかで結構でございますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思っております。

藤原委員長 事務局、答弁をお願いします。

藤原事務局長 事務局ではちょっとその辺の状況を詳しく承知はいたしておりませんので、3町長さんの中で御説明いただければありがたいというふうに思っております。

藤原委員長 それでは、岩槻委員、町長として、ひとつよろしくをお願いします。

岩槻委員 御指摘のように、私の町も主要地方道でございますから、香住村岡線、重視

してるわけでございまして、今、御指摘のように、高津地内はもう改良のルートにのっておるわけでございまして、今、聞いておるのが約1億でしょうか。ちょうど村中橋がございしますが、あれから集落外れまで、川会、村岡に向かって改良に着手されます。そして、その後、ある程度順調に今残っておる分が改良されるというふうに思っておるわけでございまして、すべて土地、物件補償、そういうところも終わっておりますので、そういうふうに御理解願いたいと思います。

それから、私どもも、山田から境まで管内、これまでも度々浜坂土木の方にもお願いしておるわけでございまして、特にこれ合併について5町合併の時もそうですし、今回もそうでございますが、重要路線でございますので、絶えずお願いしておるわけでございます。そこで、お願いするばかりでなくて、行政としても行政サイドでどういうルートが描けるのか、民間の方に正式に委託でないですが、町としてもルートをおろしていただいております。それを持って土木事務所の方にも、こういうルートが描けるということをいおうというところで、そういうところまではちょっといたしておりますが、そのルートというのは我々が勝手に描いておりますけども、長瀬の下から、あそこは矢田川発電所がございしますが、あれからもうずっと右岸を境まで出すというルート、それからいま一つは山田口からちょっと出ますと谷淵さんというお家が1軒ございまして。あれから橋をかけて向こうに渡る、それから若干、岩石の山ですけど、切って境を渡って、そしてまたもう一回、境のちょうどお宮さんがございまして、あれに出るコース、それから現道を、急カーブが2カ所ありますが、あれをトンネルで出すというルート、この3つを行政としては描いておまして、そういうものを持って県の方で早く対応してほしいという点で、村岡の意欲をちょっと示しておるということでございまして、一番安くつくのはやっぱり現道を拡幅というのが安くということも、私の町として一方的にそういうこともやっておるということでございまして。

ですから、合併を考えますと、最重要路線として取り上げていただくことは、また私の町だけじゃなくて、3町でとなりましようが、そういう運動をしなくてはならないと、こう思っておるわけでございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

ちょっと暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

藤原委員長 それでは、休憩を閉じまして、また会議を再開をしたいと思います。

引き続きまして、この説明関係で御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思
います。

井上委員。

井上（源）委員 村岡の井上です。一番生活に関係あります道路の場合、やはりどこに
庁舎の位置が決まるにしてみても、道路をやはり整備をしていただかなかつたらいけない
ということです。特に私の場合は旧兎塚村ですから、笠波峠、そういうものを含め、また
笠波峠から北に向かったの町内の民家の立地状況を考えると、非常に交通的には9号線と
いう恵まれた道路を持ちながら、そこで生活される方々については絶えず交通車両に対す
る、いつどういう事故が発生するかわからないというふうな状況の中で、日々そういうふ
うな生活を繰り返しされておられるというのが実態でございます。ですから、庁舎の問題
よりかも、まず一番大事なことは、生活をしていくための道路を早く3町の中で、美方に
しても同じようなことがいえるわけですけど、そういうものへの解消をまず前提として解
消していただくということを進めていただくことが、従って庁舎の位置も決まってくるの
ではなからうかなというふうに思われますので、その点もう一度、十分そういう問題をど
う取り組んでいくのかということも、これも忘れてはならない一番大事な問題だと思いま
すので、よろしくその辺も含めてお願いしたいと思います。

藤原委員長 今、井上委員の発言に関連して御意見がございましたら、御発言をいた
だきたいと思いますが。

中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。この合併、新しいまちづくりに対して、それぞれ
委員が自分の思いを書いたアンケートの中に、ぜひとも3町の合併については道路事情を
よくしてやってほしいと。これがひいては庁舎、支所、そういうふうなものをきちっと連
携をさせる、やっぱり基本となると。そのためには、先程いろんな書類で庁舎間の距離だ
とかいうふうなことはあったんですけども、その庁舎間の距離を埋めるための交通が便
利になることと感覚距離を短くすると。実質距離は短くならないんですけども、その道
路を使う方たちの感覚としての距離を短くするような整備をしてやっていただきたい、い
うふうにこう思っておりますので、よろしく願いいたします。

藤原委員長 岩槻委員。

岩槻委員 私の方の、今は井上委員さんから、国道9号線が出たんですが、おとといでしょうか、国道9号線改修期成同盟会、山東町から和田山、養父、関宮、村岡、温泉と9号線沿いの町でこれ組織しておるんですが、実は笠波峠が9号線の一番の冬の交通の難所になっておりまして、あそこがトンネルになるということで、国土交通省、決定になっておるわけでございます。大体1,338メートルでしょうか、もうこれは決定になっておりまして、今、福岡、黒田、宿、日影、こういう関係集落と国土交通省が物件移転なり、あるいは路線ということで、測量をさせてくれという交渉を今やっておる最中でございますんで、今、御指摘のように、我々も一生懸命にやっておりますんで、トンネル化になるということは間違いございません。

それから、私の議長の方から、美方町さんとの今いう距離感のことで、一二峠といいましょうか、あれもやはり福岡美方線ということで主要地方道になっておるものですから、これも改良に向けて、美方町さんとタイアップして、今、一生懸命お願いしておるということでございますんで、確かにおっしゃるように、時間的距離感を縮める、これは交通アクセスだというふうになるわけですが、これはもう共同で是非また御協力もお願いしたいなど、こう思っております。そういう状況でございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

他に事務局の説明に関連をしました御質問等ございますか。

〔質疑なし〕

藤原委員長 大体、出尽くしたようですので、それでは、この後ちょっと休憩をとりました後、これらを前提にして、冒頭お願いしましたように、きょうは、じゃあ具体的に庁舎の場所を決めるにどういうふうな考え方で進めていったらいいか、いわゆる本庁舎の条件といたしますか、そういうふうな点を中心に御議論をいただきたいと思っております。

今、私の時計、9時50分ですので、10時5分まで休憩をし、再開後、今言いましたようなことについての話し合いをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、休憩に入ります。

〔休 憩〕

藤原委員長 それでは、一、二分早いですが、お揃いですので会議を再開したいと思います。

前半で事務局が調べてくれました資料をもとにいろいろと意見交換をしていただきましたので、それらも参考にしながら、且つ、前回、前の小委員会で、庁舎の機能につきましておさらいをしますと、いわゆる本庁と支所とのあり方については、いわゆる大きな支所、現地解決型の支所を置くということを前提にして、それに見合う本庁舎というふうな位置づけになると思います。そういう中における本庁舎について、きょうは冒頭お断りしましたように、どの場所にどうこうというのは次回からにして、どういうふうなことを中心に考えていったらいいんだろうかというふうなことについての意見交換をしていただきたいというふうに思います。そういつて余り難しく言いますと、また難しいあれになりますけれども、発言は平易に、具体的にいろんな角度からやっていただいて結構だと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、それぞれお考えになってるようなことについて御発言をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

香住の中村委員。

中村（曉）委員 香住町の中村です。何ちゅうことを聞くんだというようなことと思われるかもわかりませんけれども、昭和30年にそれぞれ町が村から合併をしてきたというふうな経緯があるわけで、現在は新しい3町が一つになるうというふうなことで、一生懸命、議論をしておるんですけども、昭和30年には我々の大先輩が村から新しい町にというようなことで、随分、御努力をしてこられたというふうに思っております。それぞれ現在ある町の成り立ちというんですか、そういうふうなものがどうであったのか、私より随分、先輩の方々がおられるものですから、どういうふうなことで今の町が成り立ってきたのかなというふうなところが、何かそれぞれ町がきっかけ、そういうふうなものにならざるを得なかったみたいなきことがあったんじゃなかるうかなというふうなきことがあるもんですから、ちょっとそのあたりのところも教えてやっていただいたらなというふうに思っておりますけども、何か何ちゅうこと聞くだいやっていうことになるかもわかりませんけれども。

藤原委員長 ちょっと確認しますけど、今の中村委員の質問は、30年のときの昭和の合併のときに、それぞれの3町の役場の位置がどういう経過の中で決まったかということですか。これ事務局といってもちょっと難しいかもわかりませんので、もしなんでしたら、

それぞれの町でそういう経過について少しお知り合いの方、ここでお答えいただいたからどうこうでなくて、参考として御発言、御記憶の方について御説明いただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちょっと、香住町は私も余り詳しくわかりませんので、申しわけございませんが、どなたか御存じの方がございましたら。香住町の場合は上田委員なんかはいかがですか。

上田委員 私は中学生になった時ですから、はっきりいってそういう事情はもう余りわかりません。

藤原委員長 上田委員。

上田委員（代理） 美方町の上田でございます。現在の美方町ができたいきさつを説明させていただきます。

美方町につきましては、旧小代村と旧射添村の2つが昭和30年に合併したわけですが、庁舎の位置が問題でございまして、庁舎を1年交代で、今の美方の役場がありますが大谷、それから旧射添村の川会に1年交代でやっておりました。そういう中で、旧射添村が昭和36年、確か5年末か6年だと思います。村岡町に編入されまして、旧小代村が今の美方町、1村だけで美方町になっております。この問題につきましては、一番、村岡町の岩槻町長さんが当時の職員、美方町で職員をされておまして、一番詳しいわけですが、そういう経過を踏んでおります。以上でございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

三好委員。村岡の状況について御説明いただけるそうですので。

三好委員 村岡町の三好です。村岡町の昭和30年の合併の時分について、若干、思い出してみたいというふうに思います。

30年合併の昭和の合併ですけれども、その時には、当初は七美五郷といいまして、村岡町、兎塚村、熊次村、小代村、それから射添村と、この5町が合併ということで、当初は向かったわけでございます。再々の会議を重ねた結果、最終的に熊次村がやはりいろいろなものであって、熊次は旧五郷の美方郡の山の方につくと言う者と、やはり川の流れて八鹿側につくのが、いわゆる関宮町ですね、つく方がいいというようなことで二分されたような形になって、いよいよ合併というような話が進んだ中で、熊次村が最終的には将来の町は川の流れてに沿って合併すべきだというようなことで、結局、熊次村は関宮についたわけです。従って、後に残された4町については、それを契機として、村岡、兎塚、射添、小代ということで話が二分されて、そして、いわゆる村岡町と兎塚とが合併して村岡に庁

舎を、それから射添と小代とが合併して美方という名前をとって、そして、先程、上田委員さんが申されましたように、役場は1年交代でしていたというような経過でございます。その後、いろいろな事情によって、射添地域が村岡町に編入したというような経過で、役場の位置については、村岡、兎塚の場合にはすんなりと村岡町の役場に決まったということでございます。

藤原委員長 香住町もどなたか御説明いただいても結構と思いますが、私の知ってるあれでいきますと、香住町は香住町と、それから後、東に当時の口佐津村、奥佐津村、西に余部村、それからこの南側、長井村、1町と4つの村が合併をして、新しい香住町になると。当時から、現在もそうですが、人口の上でも3分の2以上が旧香住町ということですし、合併構成の上でも1町と4村ということですから、そういうこともあり、全体的な町民生活、それから産業等も含めた中心地であるというふうなことから香住町に役場があるというふうに理解をしております。詳細はちょっと私も存知でおりません。そんな流れで現在の役場が決まったのではと思われます。よろしいでしょうか。

じゃあ、他の御意見もいただきたいと思いますが、きょうはいろんな角度から御意見を出していただいて、お互いに共通の認識のもとに、次回から各論の具体的な協議に入りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田でございます。私は、庁舎の位置というふうなことの選定の条件という中で、基本的には2ページにあります地方自治法に則った、やっぱり利便性、それから交通の事情、他の官公庁との関係等、これは基本だと。この他に、やはり前の5町の時だったと思うんですけど、玄関口性といひますか、将来、どちらの方の発展が見込まれるかというふうな観点も必要ではないか。このように思っるとるわけです。もっといへば、人の流れ、それから経済の流れ、その辺もやはり貴重な、重要な一つのポイントになるんではないかというふうな思ひでございます。そういう点がちょっとここには自治法には書かれてないんで、その辺もポイントに置きたいと、このように思っってますし、もう一つは基本的に、香住町さんが今回、3ページに書かれてありますように建てなければならないというふうな中で、先程、委員長が冒頭に申されましたけれど、やはり庁舎機能のあり方として大きな支所という中には、これはそれぞれの考え方があろうかと思うんですけど、私自身の大きな支所にした理由としましては、1点はやはり住民サービスの低下を招かないという点が1点含まれてると思ひますし、それから2点目がやはり職員の収容能力のキ

ヤパの問題というものがまた含まれていますし、もう1点がやはり重要な部分で、その中には役場、庁舎云々に関してはやはりスリム化、それから効率性をきちとした形で押さえながら、無駄のない庁舎というふうなことの中には現庁舎利用というものも含めた部分、それからそういう観点をきちとやっぱり押さえておかなければならないというふうな思いが私自身はしとるということで、私の考え方を述べさせてもらいたい、このように思います。

藤原委員長 ありがとうございます。今の吉田委員の発言に関連したことで結構ですし、それ以外にもいろいろお考えを述べていただきたいと思います。よろしく願います。

橘委員。

橘委員 香住町の橘でございます。今、美方町の吉田委員の方から、地方自治法の第4条第2項に、事務所の位置を定めるに当たっての考え方ということで言われましたけど、全く私もその通りだと思います。住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公庁との関係等について、適当な考慮を払わなければならないと示されております。住民の利用に最も便利であるということは、多くの住民がその地域にいて、便利よく利用出来るということであると思いますし、他の官公署との関係といいますと、但馬の中心地は今ですと豊岡になっておりまして、豊岡に多くの国の出先機関があります。また、浜坂町にも3町に関係ある国の出先機関もあります。その庁舎のあるところから豊岡、浜坂に行くのに、どっから行ったら一番便利であるかというようなことは、本日の資料の4ページに各町からの距離が載せてあります。しかし、今のこの3町の中に、国の出先機関がどれぐらいあるか。もしそれがたくさんあればよその町に行かなくてもいいということですので、出先機関がどのくらいあるかということも、事務所の位置を考える上でも非常に大きな要件になると思っております。以上です。

藤原委員長 ありがとうございます。

三好委員、どうぞ。

三好委員 村岡町の三好です。私、前回、欠席をしておりましたので、誠に申し訳ないので、蒸し返しになるかもわかりませんが、ちょっとお尋ねしてみたいというふうに思います。

前回の会議の中で、結果報告ということで、一番大きな問題は自主的な大きな支所、こういう方式をとるんだということですね、本庁、支所方式ですけども、そういう方法をと

る。それから、さらには前回、この前の協議会においても御質問がありましたけれども、この方式は恒久的なものであるのか、暫定的なものであるのかというような形では、そういった点についても締めくくりの中に出ておりますが、これは大きな支所で、そして、これが恒久的になるのか、あるいは暫定になるかによっては、庁舎という問題についても併せて考えなければならんというものが出てこようかというふうに思うんです。従って、これらの問題については、暫定的にするのか恒久的にするのかということについては、今決めるわけではない、先において、合併後において首長であるとか議会によって決めてもらったらええというふうなことにはなっておりますけれども、そういうものを意識しながら庁舎の位置というものも考えなければというふうに思います。

藤原委員長 前回の協議の結果についての内容については、事務局から説明をしてもいいですが、私からちょっと三好委員の今の御判断について説明をします。

あの文言の中に、当面のことが恒久的なことかについては今後についての判断に任せるといふ部分は、大きな支所の問題ではなくて2番目のいわゆる分庁方式、いわゆる本庁機能を分散するかどうかという部分について言及をしてる部分です。もちろん1番目の大きな支所についても、今後においてその時点における首長さんなり、住民の皆さんが御判断される部分はあると思いますけれども、前回の小委員会では、その部分は特に議論はしておりませんで、後のいわゆる分庁方式について、本庁の一部機能を他の庁舎に持っていく問題については、当面は必要だけれども、将来についてはそのときの首長等に判断をしてもらうことだというふうにしておりますので、少しちょっと支所の分は玉虫色という形ですが、はっきりと見解を出しておりません。逆に積極的に当面の問題だというふうにも言っておりませんので、御理解いただきたいと思います。

何かちょっと、私の今の見解に違ってる点がございましたら、御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そういう形で御理解をいただきたいと思います。

他にいろんな観点からの御意見を賜りたいと思います。

中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。これからのまちづくりを考える一つとして、産業の発展を考えないといけないんじゃないかなと。以前、まちづくり計画の中だったと思うんですけど、地産地消というふうなことが出ておった。自分の町でつくったものは自分の地域で消費をしていくというふうなこと、このことをきちっと思ってないといけないんじ

やないかなと。これは何でかといいますと、その地域に住んでるもんが、自分たちがつくったもの、また採れたもの、それを自信と誇りと愛着、愛情がこもってなかったら、外に向けて自信を持って戦略的に活動だとかアクションが生まれてこない、いうふうに僕は思っております。

現在、3町で合併をしようとしてる中で、いろんないい素材があるわけでありまして、その素材を互いにかけて合わせて、もっとすばらしいものにすることが大事だろうと、こういうふうに思っております。その原動力になる物差しというものが、地域の勢いだとかいうふうなものあって、その勢いというのがそれぞれ町に持ってる生産性だとか、財政力の高さ、低さだとか、こういうふうなものだろうというふうに思っております。この3町がかけ合わせてその勢いをさらに増幅しないと、3町一緒になるというふうなこの意味合いがなくなるというふうに思っておりますし、増幅させるための牽引力になる役割というのが、地域の力だとか、生産性の高さだとか、財政の強さだとか、こういうふうなものが大事じゃないだろうかなというふうに思うんです。そうでなかったら、その地域で地産地消、それを外に向けて戦略的にアクションを起こそうと思ったら、そういうふうなものが必要じゃないだろうかなと。そういうふうな牽引力になれるようなところにきちっと管理をする管理部署、そういうふうなものが必要じゃないだろうかなというふうに思っておりますけど、これは私の考えですけれども。

藤原委員長 ありがとうございます。中村委員の意見に対する意見でも結構ですし、その他の観点からも、本庁舎の位置を考える上で重視すべきだというふうにお考えの項目について、御発言をいただきたいと思っております。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。今の中村委員おっしゃったことに基本的に賛成でございますし、我々、5町合併について、残念ながら成就しなかったという経過を踏まえて、反省をしながら、そのことを糧にして、次はどうしても成功させないかんというふうに思うわけでございます。基本的に、まず、5町合併で我々振り返ってみますと、お互いの町がお互いのエゴをぶつけ合ってしまった、そして客観的に、冷静に判断する状況でなくなってしまうというのが最大の反省点じゃないのかなと思うわけでございまして、あそこには本当にお互いの信頼感というのがもうなくなっちゃったわけで、そこら辺をもう一度やっぱりこのたびは思い返して、3町でどうしてもいくんだと、お互いに信頼し合って、いろんな場面があろうけれども何とか乗り切っていこうという、そこら辺の共通認識って

というのがまず第一じゃないかなと。つまり、エゴとか情というようなことに流されるんじゃないかって、いろんな角度から客観的に判断をして、悔いのない方向づけというものをしないといかんというふうに、基本的には思ってるわけでございます。従って、お互いに足をじっと見詰めて、そして現実立って、そして冷静に、客観的にやっぱり判断をしないといかんだらうなというふうに思います。合併関係3町の状況資料というようなものもございまして、先程前段でいろんな官公署の状況でありますとか、距離的な問題等も資料として出てまいっています。あるいはまた、財政力の問題とかいろいろ出ております。先程中村委員おっしゃったように、この町は何で生きていくかということも併せて必要だろうと思いますし、もろもろのことをちょっと距離を置いて、自分の町のお互いにエゴを引っ込めて議論していきたいなと、こういうふうに基本的に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

藤原委員長 ありがとうございます。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。一つ、自分の言うことを忘れてましたんで、付け加えてあれなんですけど、一つどういうふうな事務の流れになるのか、ちょっと私、十分把握してないんですけど、合併したすぐのすぐ、IT関係を稼働させなければならないという一つの大きな課題があると私自身は思っとるんです。そうしますと、それに伴うサーバーといひますか、そういう一番もとになる部分をどこに置くかということも、どういうふうになっていくのかよくわからないんですけど、当然、それを置く基地が必要だと、このように思っとるんですけど、それが今言ったように、本庁にあるところに置くのか、また支所でもいいのかというふうなことがよくわからないんですけど、それによっては多少影響してくるのかなというふうな思ひがちょっとしとったんで、その辺、具体的なことは私なんかにはわからないんですけど、やはりそういう観点も事務局が進める上で必要なんじゃないかなと、このようにひとつ思ひます。

藤原委員長 今の御質問、御意見の関連で、IT関係の基地といひますか、事務局の関係について、事務局から、進め方等について考え方がありましたら説明をしてください。

藤原事務局長 只今の御質問といひますか、御意見の関係になりますけど、17年3月1日を目標に合併協議が進められておりますけれども、その時点でやっぱり3町、ネットワークで結んだ上、電算の統合ということになりまして、当然、3月1日にはそれが稼働しなければなりません。現在、庁舎の位置等が協議されておりますけれども、電算の關係に

つきましては、当面、庁舎の問題とは切り離して、電算センターをどこに置くべきかということについて、ちょっと議論を始めさせていただいております。そういったことで、現在、3町に電算センターの候補地等がございましたら、どの辺がふさわしいかということで、これから協議を進めていく予定にしておりますけれども、仮に本庁舎が決まるまでに電算センターが決まりましても、仕事の上では差し支えございません。ただ、効率的な面を考えると、本庁舎にある、ないしは本庁舎に近いところがベストということになりますが、必ずしも本庁舎になければいけないというものでもないようでございますので、その辺で御判断をいただければというふうに思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。これまた、いつかの時期に御相談しなきゃならんと思いますが、今の事務局の説明のように、電算センターと本庁舎とは直接の関係がないにしても、やっぱり関連性はあると思いますので、電算センターの場所の決定する時期とほぼ同じぐらいの時期に、本庁舎の場所も決めるのが一番望ましいというふうに考えております。電算センターの決める時期等については、別途、事務局で検討しておりますが、その辺の方向がおおよそはっきりしましたら、それにあわせてこの協議の終末点といえますか、最終的な決定の着地点、時期についても、お互いの共通の認識をしていただくための御提案をしたいなと、小委員長の立場でそう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に今のような検討いただく上での質問点も含めて、御議論をいただければありがたいと思ひます。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。合併当初、大きな支所、現地解決型支所で出発するということは、現時点では大体、共通認識されていることと思うわけでございますけれども、将来、このことを法的に、いわゆる条例上、担保することは非常に難しいことだというふうに認識をしております。本庁舎の収容能力いかんによれば、篠山市のように経過年数とともに崩しとなる可能性を含んでると思うわけでございます。必要最低限の支所機能を、いわゆる保持するための担保的な方策を確立する手立てを模索することも大事ではないかと思うわけでございます。この辺の見解についていかがなものか、当然、一緒に議論していかなければいけないことだと思うんですけども、その辺の見解についてお伺ひをしてみたいと思ひます。

藤原委員長 中村委員の質問に対する答弁を事務局、お願ひします。一つは、大きな支

所なら大きな支所を維持していく上での担保になるような条例ないしはその他、大きな支所が将来にわたる組織体系についての保障というふうな観点ですね。何かそういう方法があるのかどうか、それについて。

藤原事務局長 今回の支所の保障と申しますか、条例等ではっきりすればその辺は担保されるわけでございますけれども、現在、地方自治法の第4条でっておりますのは、地方公共団体の主たる事務所ということでございますので、いわば一般的には本庁ということになるかと思っております。そういうことで、現在、支所のお話が出ておりますけれども、支所にはこの第4条にいう事務所には該当しないということがいわれておりまして、それを担保ということになりますと、同じ地方自治法でございますが、155条の第1項で、支所等の設置ということがございますけれども、むしろ、こちらの方で条例化すれば、その辺の支所の設置についての担保がされるんじゃないかというふうに考えております。

藤原委員長 中村委員。

中村(治)委員 地方自治法の155条の第1項につきましては、いわゆる支所の設置ということで、いわゆる事務分掌までは含んでいないということですので、例えば支所は存在するけども、例えば現在の今田町のように、20人余りが現在7名になると、それが5名になる、3名になるという歯どめは、これは155条の1項では規制できないというふうに考えております。

藤原委員長 事務局、そういうことですか。

藤原事務局長 はい。支所の規模までは、ここでは謳わないというふうに思っております。支所の所在と所轄、所管をします区域がもし必要だということになれば、区域も決めることにはなりますけれども、業務のボリュームについては条例化はできないというふうに思っております。

藤原委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ、他の方、御意見を申し上げます。

それでは、事務局に、他のどんな方法があるかどうか、次回までにできればいろいろ調べてもらうということにして、この質問を留保したいと思います。

きょうはできるだけ今まで御意見をいただいておりますような観点からの各委員のお考えを出していただいて、それを一つにまとめるというふうなことをするつもりはありませんけれども、お互いの共通の認識の中で、次回からの各論の議論に入りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。私の思う本庁とか庁舎の位置、いろいろ考えるわけですが、基本的に先程から経済云々という話もあるんですけども、場所というのは住民の利便性がやっぱり最大限守られていくということが、これは本位だろうというふうに思っております。そのためにどうやっていくのか、機能などについても今もしてきたわけですが、そんな中で現在のところ、小さな本所、大きな支所というふうな考え方がある中では、基本的にはどこであっても住民の利便性っていうのはそんなに今よりも損なわれることはないのかなというふうなことを思っております。そうした中で、ただし、経済というふうな1点、1点だけではないとは思いますが、そのことだけでの庁舎の位置という決め方はどうかなというふうに思っております。これから道路整備なども徐々にできるといふことであれば、エリアというのは今出来ているよりも徐々に感覚的にも小さくなっていきますし、国においても電子政府とか、地方においても電子自治体というふうなことも進められていく中では、さらにそういう距離感というのは小さくなっていくだろうというふうな思いをいたしております。そういう意味で、経済面からでなくて考える必要性もあるのではないかと、いろんな考慮をする必要があるとは思っております。アメリカでもニューヨークとワシントンの関係もございまして、そういう私は思いをいたしておりますけども、しかし、そうはいいいながら、先程も柴崎委員言っておられましたけども、我々は5町のときの経験をいたしております。あれはそのときには不幸な経験ではありますし、今になればそれがいい経験にもなってくるであろうというふうに思っているところであります。そういうところで、皆さんに議論をしていただければというふうに思っております。以上です。

藤原委員長 ありがとうございます。

上田委員。

上田委員（代理） 美方町の上田です。私も朝倉委員の発言でありましたように、やっぱり庁舎、5町合併では庁舎の位置が一番問題でありまして、これによって5町合併が崩れた経緯がございまして、この3町につきましては、どうしてもやっぱり合併する必要があるわけがございまして、庁舎の位置については、私はやっぱり各町、どの町に庁舎の位置が来るにしましても、やっぱり一番大切なのは住民の利便性、これは皆さんから出ておる意見がございまして、まず、第一番に住民の利便性を考える、これは各支所が大きな支所で現地解決できるわけがございまして、その位置がある程度の偏りがあっても、住民の

利便性を考えるべきだと、このように思うわけでございます。これはこの3町、南から北まで相当な距離があります。これを考えますと、やっぱり今ある各町の利便性をまず重点に考える。

それから、2点目には、やっぱり幹線国道、あるいは将来、幹線国道へのアクセス、そういうものも十分考えていくということが大切ではないかと思っております。どの町に行くとかいうことは、新しい町になれば、これは問題にならないわけでございまして、決して、私は今、庁舎の場所が決まって、その庁舎の位置が将来発展していくとかいうことではなしに、町全体の発展を期待しなければならないわけでございますので、そういう意味から考えましても、庁舎はただ町全体の管理をしていく機能を持って、小さな庁舎でもって各地域の各分庁舎の機能が十分働けば、その辺とはちょっと矛盾する点があるんですけど、庁舎の位置については考えるのはやっぱり利便性と幹線国道等へのアクセス等も考慮する中で検討する必要があると、このように思います。

藤原委員長 ありがとうございます。

どうぞ、他の御意見もどしどし御発言をいただきたいと思います。

大体、御意見をいただいたと思いますけれども、先程も言いましたように、きょう、それぞれの御意見についてまとめるということできなくて、いろいろな観点からお考えだということを通に認識をしていただくことが必要じゃないかと思っておりますので、まとめはいたしません。今まで御意見をいただきましたこと以外に、そういう観点から、次回からの各論の議論の前に自分の考えを言っておきたいということがありましたら、あと何人か御発言をいただきたいと思いますが。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。先程いろいろの御意見が出ておりますわけですが、私は5町合併の崩れたいろんな事情を勘案しながら、この合併は是非とも成功したい、させたい。そのためには、やはり互譲の精神が大事で、そしてまた、先程いろいろ御意見が出ておりますが、将来展望に向かってどこがいいかということも頭に入れながら、互譲の精神を働かせて、やはり合併を成功するために知恵を絞って、位置の選定には当たっていかねばいけないという思いをしております。ですから、先程意見が出てますように、産業構造の上からおいても、あるいは諸官庁に向かう距離的な問題あるいは住民の利便性、それらをよく考えて、互譲の精神を働かせて、この合併を成功させるべく努力しなければいけないというふうに考えております。以上です。

藤原委員長 ありがとうございます。

岩槻委員。

岩槻委員 いろいろ御意見が考え方として出ておると思うものですから、私はまた違った観点でマクロ的にやっぱり理解をして、そしてこれまでの5町の経験を生かしながらやっていく必要があるというふうに思うんです。一つは但馬の中を見ますと、もう養父市は4月1日からスタートすると。もう朝来郡もこの中にもありますように、名前も決まって、仮庁舎もどこに置くか、合併後、決めていこうと。もうそれもほぼ情報もいろいろ耳に、大体この辺だということが朝来の方も耳に入ってくるわけですし、豊岡もいろいろありましたが、名前がやっぱり豊岡市と決まったということでございまして、お隣も2町では庁舎は浜坂ということで、あと色々あるようでございますけど、但馬を見ると、ほぼレールは敷かれてきておるということでございますから、やっぱりこの3町もいろいろな特殊性もありますが、この前、庁舎の機能という点では一応の方向づけといいましようか、微調整は仮にあるかもわかりませんが、そういう方向が確認されたということでございますので、よそが決まったからこうしなくてはならないというわけではございませんが、もうやはりどの県下全体、いろいろなところもありますけども、大きな流れとしてはやっぱり特例法を受けて、そしてまた、昨年から一段と財政状況が厳しくなってきたと。もうどの自治体も今、何ていいまいしょうか、今年はようよう組めたけど、来年がどうなるのかというような背景を持った自治体がたくさん県下の中でもあるわけでございまして、そういうことを考えますと、この小委員会もいつまでもということではなくて、きょうは相当意見が出ておりますから、やはり判断のテンポというものもおのずと、良識ある委員さんでございまして、判断できるなあというふうに思っておるわけでございまして、私達も今いろいろ出ておりますように、アクセスとかいろいろな情報網はもう方向づけもややかなり進んでおるわけですから、やっぱり早いといいましようか、焦るわけではございませんが、結論をやっぱり出していかなくてはならないなあ。ですから、これはもう常識ある判断をする必要があるというふうに、私は捉えておるわけでございます。

藤原委員長 ありがとうございます。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。今、朝からずっと皆さんの意見を聞かせていただいております、ごもっともな意見ばかりで、それに異論を唱えるものではありませんし、もちろんそういうふうにあってほしいというふうに願っております。ただ、私がこれはどうか

なというふうに思うのは、先程谷淵委員の方からも互譲の精神という発言がありました。確かにこれは守っていかないかんだらうというふうに思うわけですが、いわゆる3町、同じ力関係、同じ経済力関係であれば、お互い互譲の精神ということがこれいえるわけなんですけども、悲しいかな、大・中・小というふうに、もうはっきり言って力関係があります。そういった中で、やはり互譲の精神と申しますと、大きなところでも小さなところの意見を十分に吸い取りながら、十分な譲り合いをしていただくというふうなこと、これがなければやはり互譲の精神にはならないだらうというふうに思います。

それから、あと1点は、今、3町ということではいろいろ議論をしておるわけですが、これから10年あるいは15年先のこともある程度、頭のどこかに置いた上での庁舎位置というふうなことも考えていかななくてはいけないのと違うかなという思いがいたします。もちろん、まちづくりにしましては、10年のスパンでの計画いろいろ立てていくわけですから、だから今どうあるということは確定はできないでしょうし、しますけども、やはりそういうことのある程度の予想もしながら、まちづくりの計画にしても確定的なものではなく、ある程度予想しながら立てていくわけですから、そういうこともやはりどこかに置きながら考えていく必要があるなというふうに思います。以上です。

藤原委員長 ありがとうございます。

他にもございますか。

中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村でございます。いわゆる本庁と申しますか、事務所の位置を定めるには、地方自治法の第4条の2項、これはいうまでもないことでございますけれども、これに吉田委員の意見とも重複する部分があるんですけども、いわゆる入りの経済を勘案した玄関性ということも、将来的には非常に大事なことじゃないかというふうに考えております。ですから、この辺も協議の対象にさせていただければありがたいなという思いがしてるわけでございます。その大前提として、皆さんおっしゃっておりますように、互譲の精神、いわゆる三方一両損の精神で臨むということには変わりはありません。

藤原委員長 ありがとうございました。

大体、御意見も出尽くしたようですので、そろそろという気もしておりますので、もし御発言ということがございましたら、この際、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

吉田委員。

吉田委員 美方の吉田です。そういうふうにはされると思うんですが、要するに先程委員長が今回の意見はまとめないと、こういう形だということじゃないんですけど、できればそうしますと、次回にはそういう意見が出たというぐらいなポイントですか、そういうものをきちっとやはり示していただかないと、どういう意見が出たかというのは余り、メモはしてますけど、はっきりしたことは出ないんで、その辺は是非委員長の方から事務局の方をお願いしたいと、このように思います。

藤原委員長 今、吉田委員から御発言ありましたが、当然のことながら、きょうの意見、それぞれについて、次回には事務局でまとめ、まとめといいますか、列記をして、それを前提に、そういういろんな方の御意見を配慮しながら、具体的な議論を進めてまいりたいというふうに考えております。大体、御意見出尽くしていただいたように思いますが、よろしいでしょうか。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。美方の本城委員さんも長期的な視野もやっぱり考えないかんという御意見、全くそのとおりだと思います。町長さんにちょっとお願いをしたいんですが、3町全体で3つの町が一つになって、やっぱりどうでも共通してやらないかんことってというのはあると思います。そのうちの一つは既に予算化をされたわけですが、電算の問題、これは合併推進債でもって7億3,200万円ですか、のものが動きかけたわけでございます、これが一つ、これはIT化のまず出発だろうと思えますけれども。

それから、もう一つ、伺ったところによりますと、但馬全域の広域のごみ処理施設の問題。これもかなり大きな事業で、現在、ごみ処理施設が3町の中では香住町の長井地区にあるわけですが、平成22、3年ごろですか、目途にして、但馬全域で広域的な大きな動きがということがあるようでございます。

それから、もう一つは、まちづくりの計画にも係るわけですが、例えば村岡あるいは美方町さんの場合、いろんな野外施設、教育施設というものがございまして、それからまた、特老なんか美方町さんでございます。香住もここが、特老がすぐ隣にあるわけですが、今いろいろと取り組みなさっているようでございますが、やはり村岡町さんも福祉ゾーンという位置づけになると、病院とセットでやっぱり特老というのはどうでも必要だろうというふうに思います。従って、今、隣の特老でも待ちが、80人から90人くらい入ろうと思ったら待たないかんという状況になっておりまして、非常に厳しい

状況であります。また、あるいはショートステイなんかも利用しようと思いますと、始まったころはよかったんですが、最近はなかなか入れてもらえないというのが現状でございます。これは、私、高齢化社会になりますと、ますますこういう傾向が高まってくると思えますから、この3町でやっぱり一つの町に1カ所は特老はどうでも必要であろうというふうに思えます。そうなりますと、村岡町さんだけの問題じゃなくて、新しい町の一つの大きな課題だろうというふうに思えます。従って、これ行政的にも、町が主体となって進めていかないといかん大きな事業の一つだろうと思えます。

そんなことが考えられるわけでございますし、その他にも3町で一つになればこれはどうでも必要だというのが、このまちづくりの中に入ってくるならば、そのことも含めて議論しないといかんと思えます。そういったいろんな観点から考えて、庁舎位置も全然関係のないことじゃないわけでありまして、この施設はここならば、じゃあこれはここにこうしようというようなことにもなるわけでございますから、やはり3町が一つになった場合のそういう大きなプロジェクト、どうでも必要であろうプロジェクトというのを考えていらっしゃるならば、是非、議論の対象にさせていただいて、まちづくりの中に盛り込んでいきたい、というふうに思えます。以上です。

藤原委員長 今、柴崎委員の御発言、御提案の内容につきましては、まちづくり委員会と申しますか、まちづくり計画に関する分もありますけれども、庁舎の位置を決める上での関連性もありますので、後程また事務局と町長等で協議をして、次回にでもその辺のこの委員会に出す出し方も含めて、御説明をしたいというふうに思っておりますので、一度、事務局に預らせていただきたいと思います。

岩槻委員。

岩槻委員 今、御指摘受けた点、非常に大事な点だというふうに思えます。特に特養を触れていただきましたのは、それは私の町では大きな課題で、今後取り組むようにレールは敷けておるんですが、いろいろ大切な問題もございませう。その他やっぱり3つの町が一つになりますと、私の中だけとってみましても、高等学校2つになる。それから、病院です、今度は養父市対私の、今の2町ですが、もう、4月からは向こうは養父市になるわけですね。これまでは6町でやっておった、6町の構成が、5町は過疎町で1町だけが過疎でない。従って、6町の中でも同じ過疎町ですと、意見が早くまとまるといいまいしょうか、共通な土俵につけるのが早いんですが、今度は向こうも養父市になる、こちらは3つが一つになる、その中に高校なり、あるいは病院もあると。この辺も、今おっしゃるよ

うな新町のまちづくり計画の中で、やはりどういうふうな形でどちらも共存できていくかというようなことを大いに御論議をいただいて、これが右肩下がりの斜陽化するという事のないように、私はやっぱりする必要はあるというふうに思っておるものですから、大事な御意見だというふうに受け止めさせていただきました。そういう点では、また3町のと申しましょうか、他の町の御理解もいただかないと、一つになるわけでございますから、お互いがその辺、スクラムを組んで、いい知恵を出すように是非お願いしたいというふうに思います。

藤原委員長 ありがとうございます。

他にございますか。

〔質疑なし〕

藤原委員長 大体、御意見をいただいたように思いますので、この辺で本日の会議、終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。もし御発言がありましたら、お願いしたいと思っております。

きょうは冒頭申しましたように、これから具体的な議論をする前段として、それぞれの委員さん方の基本的なお考えについてそれぞれ御発言をいただき、そういう理解のもとでこれからの各論の議論をしていただいた方がスムーズにいくのではないかと、そんなことからこういう設定をいたしました。従いまして、次回からは、具体的な場所の議論をしたいと思っておりますけれども、きょうのそれぞれの委員さんの御意見を踏まえて、それらに対する自分の考え方も含めていろいろと議論をしていただくようお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一応、会議は終わらせていただきます。長時間にわたる御議論、大変ありがとうございました。傍聴の皆さん、報道関係の皆さんも、大変御協力ありがとうございました。

会議をひとまず終わらして、あと事務局からの報告をさせていただきます。

藤原事務局長 長時間の御協議、大変お疲れさまでございました。

それでは、次回の開催日程でございますけれども、3月に入りまして、議会月で3町とも大変お忙しい中ではございますが、3月の20日土曜日、次回もまた土曜日ということで恐縮しますが、午後1時30分から、村岡町の老人福祉センターで第6回をお願い

いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

藤原委員長 それでは、御苦労さまでした。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町合併協議会
新町の事務所の位置等検討小委員会

委 員 長

会 議 録 署 名 委 員

会 議 録 署 名 委 員